

第18回通訳案内士制度のあり方に関する検討会の開催結果について（概要）

平成28年9月29日
観光庁観光資源課

前回の検討会で整理した論点（業務独占規制廃止後の基本的な考え方、有資格者の質の維持・向上、試験制度の見直し、非有資格者対策等）を踏まえ、中間取りまとめ案の審議を行うため、「第18回通訳案内士制度のあり方に関する検討会」を開催しました。

1. 開催日時・場所

- ・ 日時：平成28年9月29日（木）14:00～16:00
- ・ 場所：合同庁舎3号館8階国際会議室



2. 出席者（別紙のとおり）

3. 配布資料

- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 【資料1】通訳案内士制度の見直し方針について中間とりまとめ（案）
- ・ 【資料2】これまでの検討会における委員等の主な意見

4. 議論概要

業務独占規制廃止後の通訳案内士制度について、前回の検討会で整理した論点（業務独占規制廃止後の基本的な考え方、有資格者の質の維持・向上、試験制度の見直し、非有資格者対策等）を踏まえ、「通訳案内士制度の見直し方針について中間とりまとめ（案）（資料1）」を審議。事務局から中間とりまとめ案についての説明を行ったところ、各委員より異議はなく大筋で合意に到った。以下は、主な意見の要約。

- ネイティブガイドの確保策として、外国人留学生への積極的受験の呼びかけを提案しているが、業務独占が廃止される中でこの資格を取得することにどれだけのメリットがあるのかという部分が見えてこない。
- 海外在住ネイティブガイドの確保に向けた受験の積極的呼びかけについて記載があるが、現在の非居住者の登録手続きでは、国内に代理人が必要であり、登録へのハードルとなっているところもあるので、これを機に見直して頂きたい。
- 質の維持・向上の観点から美術館・博物館などの減免は非常によいことだと思う。通訳案内士が下見を行うときには実費ということが多いため、非常に難しいとは思

うが、交通機関の運賃などで何らかの配慮をしてもらえないだろうか。

- 通訳ガイドを生計が立てられる産業として確立することが重要であり、そのためには、メインで活動している人達が年収100万、200万以下で多数を占めている現状では厳しい。地方でも若い人材が家族を持ってしっかりと生活できるぐらいに稼げる仕組み作りが必要。高校や大学の教育課程に通訳案内に関する内容を含めることで、若者に通訳案内を職業として認知してもらい、長期的に養成するという視点も若い人材を確保するためには必要なのではないか。
- 今後、BtoBでのガイド手配に関しては、ランドオペレーターが絡めば、新たに導入するランドオペレーターに関する制度で対応していくことができるが、CtoCの部分はどうするのが非有資格者に関するポイントとなる。規制緩和後の状況を把握するスキームをどのように構築するのかを今後検討する必要がある。